

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高 島 勇 二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048-739-1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石 戸 謙 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー26階

【電話番号】 03-6739-3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石 戸 謙 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	103,288	108,727	124,544	137,264	153,734
経常利益 (百万円)	5,014	7,503	8,743	9,690	13,785
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,087	5,030	5,811	6,655	7,527
包括利益 (百万円)	2,040	4,482	7,265	5,561	6,862
純資産額 (百万円)	24,811	28,661	35,549	39,327	44,194
総資産額 (百万円)	50,681	55,963	64,512	73,035	77,248
1株当たり純資産額 (円)	251.45	290.06	350.98	392.40	441.57
1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.74	51.72	59.74	67.89	76.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	50.4	52.9	52.7	56.1
自己資本利益率 (%)	13.0	19.1	18.6	18.3	18.4
株価収益率 (倍)	6.9	12.6	11.5	11.9	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,493	2,292	7,749	4,093	10,579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289	810	3,036	1,755	2,017
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,673	1,914	2,266	1,506	5,706
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,952	14,773	17,932	21,201	23,820
従業員数 (人)	1,095	1,148	2,020	2,040	2,053
(外、平均臨時雇用者数)	(1,135)	(1,235)	(1,430)	(1,345)	(1,457)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	1,573	1,421	4,721	1,978	8,703
経常利益 (百万円)	996	676	3,863	948	7,615
当期純利益 (百万円)	417	604	3,835	902	5,932
資本金 (百万円)	3,849	3,849	3,854	3,859	3,868
発行済株式総数 (株)	50,862,300	50,862,300	50,870,600	101,754,100	101,774,700
純資産額 (百万円)	13,331	13,306	15,882	15,606	19,544
総資産額 (百万円)	17,253	17,494	20,816	20,590	24,704
1株当たり純資産額 (円)	137.07	136.81	163.27	159.11	199.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (-)	26.00 (-)	36.00 (-)	20.50 (-)	23.50 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.29	6.21	39.43	9.20	60.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	76.1	76.3	75.8	79.1
自己資本利益率 (%)	3.1	4.5	26.3	5.7	33.8
株価収益率 (倍)	51.2	105.2	17.5	87.9	9.9
配当性向 (%)	151.5	209.3	45.5	228.3	38.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 (3)	41 (3)	44 (3)	41 (5)	42 (7)
株主総利回り (%)	92.8	276.2	298.4	356.1	279.1
(比較指標: TOPIX) (%)	87.3	98.0	111.2	103.1	90.9
最高株価 (円)	624	1,340	1,509	1,047 (1,904)	873
最低株価 (円)	304	378	983	579 (1,287)	486

(注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第20期は、子会社からの配当収入が前期比3,297百万円増加したため、当期純利益が3,835百万円となりました。第22期は、子会社からの配当収入が前期比6,713百万円増加したため、当期純利益が5,932百万円となりました。

4. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 最高・最低株価は、2015年7月31日までは東京証券取引所マザーズ、2015年8月1日以降は東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

年月	事項
1998年 8月	マウスコンピュータージャパン株式会社の製造及び卸部門を分社化し、埼玉県春日部市柏壁東一丁目21番21号に資本金3,000千円をもって、パソコン等の製造販売を目的として有限会社エムシージェイを設立
2000年 9月	株式会社エムシージェイに組織変更
2001年 4月	マウスコンピュータージャパン株式会社と合併比率 1 : 1 にて合併
2002年 9月	本社を埼玉県春日部市大字小淵472番地に移転
2003年11月	株式会社エムシージェイから株式会社M C J に商号変更
2004年 6月	東京証券取引所マザーズ上場 本社を埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号に移転
2004年11月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町 1 番地 1 - 16に移転
2005年 1月	株式会社M C J デジタルペリフェラルを設立
2005年 4月	株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)の株式取得
2005年 5月	株式会社M C J デジタルペリフェラルを、株式会社G T I パートナーズへ商号変更
2005年12月	株式会社秀和システムの株式取得
2006年 1月	株式会社ウェルコム(現 W E L L C O M株式会社)の株式取得 株式会社イーヤマ販売の株式取得
2006年 2月	株式会社イーヤマ販売が株式会社イーヤマから営業譲受、iiyama Benelux B.V.(現 連結子会社)の株式取得、株式会社i i y a m aへ商号変更 株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)がフリーク株式会社の株式取得
2006年 3月	東京本社を東京都千代田区岩本町二丁目12番 5 号に移転
2006年 7月	アイシーエムカスタマーサービス株式会社の株式取得
2006年 8月	株式会社G T I パートナーズを、株式会社M C J パートナーズへ商号変更
2006年 9月	株式会社ユニティの株式取得
2006年10月	会社分割による純粋持株会社へ移行し、株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)を設立 株式会社iriver japanを設立
2007年 3月	株式会社ウェルコム(現 W E L L C O M株式会社)の株式売却により、同社及び同社の子会社を連結対象より除外
2007年 5月	アロシステム株式会社(現 株式会社ユニットコム 連結子会社)の株式取得
2007年10月	株式会社M C J パートナーズが朝日ユニバーサルF X株式会社の株式取得
2007年12月	朝日ユニバーサルF X株式会社を、F Xトレード株式会社へ商号変更
2008年 3月	株式会社M C J パートナーズから株式会社A & Tの株式取得
2008年 4月	株式会社A & Tを、カフェスタ株式会社へ商号変更
2008年 5月	株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)がフリーク株式会社と合併 株式会社i i y a m aの子会社株式(iiyama Benelux B.V. 現 連結子会社)を、吸収分割により承継
2008年10月	株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社i i y a m aと合併
2009年 3月	株式会社M C J パートナーズと合併
2009年 3月	東京本社を東京都台東区浅草橋五丁目20番 8 号に移転
2009年 6月	F Xトレード株式会社の株式売却により、同社を連結対象より除外
2009年 7月	株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社iriver japanと合併
2010年 3月	カフェスタ株式会社の清算終了
2011年 7月	本社を埼玉県春日部市緑町六丁目 9 番21号に移転
2012年 1月	株式会社シネックスを、テックウインド株式会社へ商号変更
2012年 3月	ソルナック株式会社(現 連結子会社)の株式取得

年月	事項
2012年 6月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社グッドウィルの株式を取得
2012年10月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)がアイシーエムカスタマーサービス株式会社と合併
2013年 4月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社グッドウィルと合併 株式会社エムヴィケーと株式会社ユニティが合併し、株式会社アユート(現 連結子会社)に商号変更
2013年 7月	本社を埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号に移転
2013年 8月	株式会社アイエスコレーション(現 株式会社aprecio 連結子会社)の株式取得
2014年 1月	株式会社アイエスコレーションを株式会社aprecioに商号変更
2014年 1月	東京本社を東京都千代田区神田紺屋町15番地に移転
2014年 5月	株式会社ワールド情報システムの株式取得
2015年 1月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社コムコーポレーションの株式を取得
2015年 2月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)がティアクラッセ株式会社の株式を取得
2015年 4月	株式会社ワールド情報システムの株式売却により、同社を連結対象より除外
2015年 8月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年12月	株式会社秀和システムの株式売却により、同社を連結対象より除外
2016年 4月	ティアクラッセ株式会社の株式売却により、同社を連結対象より除外
2017年 3月	東京本社を東京都中央区日本橋二丁目7番1号に移転
2018年 1月	R-Logic International Pte Ltd(現 連結子会社)の株式取得
2018年 6月	株式会社MID(現 連結子会社)を設立
2018年 7月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社アーク(現 連結子会社)の株式を取得
2018年11月	株式会社コムコーポレーションの株式売却により、同社を連結対象より除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社MCJ）及び連結子会社20社の計21社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。当社グループの各社の相関関係及び事業系統図は下記に記載のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) パソコン関連事業

パソコン本体の製造・販売、パソコンパーツの卸売・販売、モニタの開発・販売等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社1社（注1））、テックウインド株式会社（及びその国内子会社2社（注2））、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社4社（注3））、R-Logic International Pte Ltd（及びその海外子会社6社（注4））となります。

(2) 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営、「MIRA fitness」ブランドで24時間フィットネスクラブの運営、株式会社MIDでホテル運営事業等を行っております。該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecio及び株式会社MIDになります。

- 注1 国内子会社1社とは、株式会社アークをいいます。
- 注2 国内子会社2社とは、株式会社アユート及びソルナック株式会社をいいます。
- 注3 海外子会社4社とは、iiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama(UK) Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp.zo.o（ポーランド）をいいます。
- 注4 海外子会社6社とは、宏瑞電子科技（上海）有限公司（中国）、PT RLogic Technology Indonesia（インドネシア）、R-Logic Technology Services India Private Limited（インド）、Disc Technology Services Private Limited（インド）、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.（マレーシア）、R-Logic Sdn. Bhd.（マレーシア）をいいます。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マウスコンピュータ (注2、3)	東京都中央区	百万円 100	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) テックウインド株式会社 (注2、4)	東京都文京区	百万円 499	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) iiyama Benelux B.V. (注2、5)	オランダ 北ホラント州	千ユーロ 75	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証
(連結子会社) 株式会社ユニットコム (注2、6)	大阪府大阪市 浪速区	百万円 98	パソコン関連事業	99.9	役員の兼任あり 資金の貸付
(連結子会社) R-Logic International Pte Ltd (注2)	シンガポール	千シンガ ポールドル 18,448	パソコン関連事業	60.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社aprecio	東京都中央区	百万円 70	総合エンターテインメント事業	99.9	役員の兼任あり 資金の貸付
その他14社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社マウスコンピュータについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	47,015百万円
	(2) 経常利益	4,550百万円
	(3) 当期純利益	2,898百万円
	(4) 純資産額	5,863百万円
	(5) 総資産額	18,760百万円

4. テックウインド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,657百万円
	(2) 経常利益	902百万円
	(3) 当期純利益	606百万円
	(4) 純資産額	5,386百万円
	(5) 総資産額	15,352百万円

5 . iiyama Benelux B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,334百万円
	(2) 経常利益	5,486百万円
	(3) 当期純利益	4,429百万円
	(4) 純資産額	14,412百万円
	(5) 総資産額	18,655百万円

6 . 株式会社ユニットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,439百万円
	(2) 経常利益	3,089百万円
	(3) 当期純利益	1,571百万円
	(4) 純資産額	6,269百万円
	(5) 総資産額	14,672百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン関連事業	1,925(867)
総合エンターテインメント事業	86(583)
全社(共通)	42(7)
合計	2,053(1,457)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42(7)	34.9	3.8	5,278,706

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン関連事業	
総合エンターテインメント事業	
全社(共通)	42(7)
合計	42(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

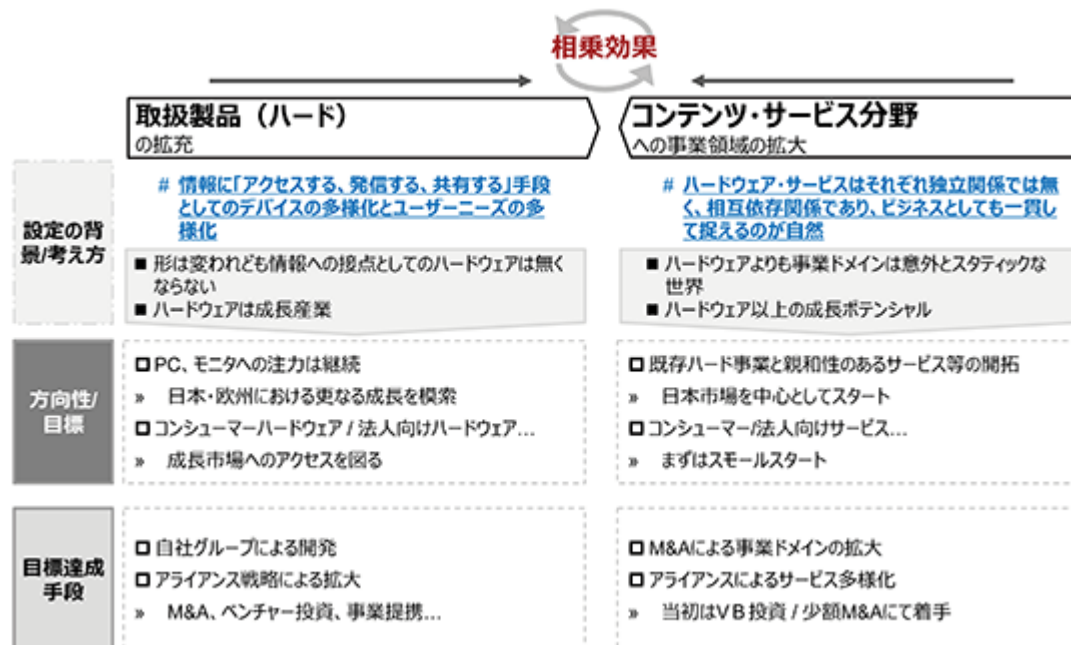
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2022年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画（以下、「現中期経営計画」という）等において発表の通り、既存ビジネスであるパソコンやモニタ、その他周辺機器等の事業拡大に引き続き注力しつつも、「取扱うハードウェアの多様化」に加え「ハードウェアに関連する各種サービス事業への進出」の2軸での成長を長期的な経営ビジョンとして掲げております。



(2) 目標とする経営指標

当社は、現中期経営計画において、持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標を経営上重要視する指標として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な株主還元強化を図ってまいります。

重要視するKPI	実績数値及び目標数値		
	2016年3月期実績	2019年3月期実績	新中期経営計画期間における目標
営業利益率 <営業利益/売上高>	5.0%	7.1%	6~7%程度 連結ベースで概ね6%~7%程度を目安に事業運営及びポートフォリオ管理を実施
ROIC <NOPAT/事業性投下資本>	12.4%	17.6%	12%以上 エクイティスプレッドを確実に取れる事を前提とし、資本効率を意識した事業運営及びポートフォリオ管理を実施。その前提で下限を12%と設定
ROE <当期純利益/期中平均株主資本>	13.0%	18.3%	12%以上
配当性向 <配当総額/当期純利益>	20.5%	30.2%	30%以上 下限を30%と設定し、M&Aを含む成長投資機会との兼ね合いにて都度判断
DOE <ROE×配当性向>	2.7%	5.5%	4.5%程度 成長投資と株主還元バランスを意識した経営を行うべく、今回新たに設定

(3) 経営環境及び対処すべき課題

パソコンを含むハードウェア全般を取り巻く環境は、ユーザーニーズの多様化を始めユーザーにとっての選択肢の充実やハードウェアに参入する企業の多様化等により、以前よりも複雑化しております。

その様な中、当社グループとしましても、パソコン市場のみの動向にとらわれず、パソコンをハードウェアの一部として捉え、多様化・複雑化するハードウェア市場全般に如何に対応していくかを考える必要があると認識しております。

また、コンテンツやソフトウェア等の利用用途により必要とされるハードウェアの種類や形態が変化する動きもある中で、ハードとソフトの相互依存関係はこれまで以上に高まっております。

そのため、当社グループはハードウェア全般の動きを注視するとともに、関連するコンテンツやソフトウェアの動向にも今まで以上に注意を払うべきであると考えております。

その様な経営環境認識に基づき、当社グループは今後の長期的な事業の方向性として、当社グループにて取扱うハードウェアの種類の新規領域であるコンテンツ等のサービス分野の強化を掲げ、ハードウェア及びサービス分野双方からの相乗効果による企業価値の最大化を目指しております。

現中期経営計画においては、その事業を取り巻く環境が以前よりも悪化する事を想定し、「着実な事業拡大に向け、成長と投資のバランスを図るフェーズ」として位置づけ、「前中期経営計画において高まった既存事業の収益性の維持と収益基盤の強化」及び「高めた収益を将来の成長の為に基盤作りに投資する」という事を事業運営の指針として経営に邁進してまいりました。具体的には、事業を取り巻く環境が以前よりも悪化すると想定される中においても、既存事業の成長基盤を強固なものとし、着実な稼ぐ力の向上と持続的な収益基盤の確立を図ると共に、将来の成長の為に投資においては、事業セグメントとしては長期的な経営ビジョンを念頭に「製品・サービス軸」の強化及び「バリューチェーン軸」の強化という2つの切り口において、日本のみならず、既に事業基盤のある欧州や東南アジア地域を始め、グローバルな視点でM&Aやアライアンス戦略を駆使してグループとしての成長を模索してまいります。

その様な目指す事業の方向性及び実行手段を鑑みた際に、当社グループとして重点的に取り組む課題は、以下のとおりとなります。

経営管理全般に係る課題

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められます。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標（営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、DOE）を経営上重要視する指標（以下、「重要指標」という）として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な株主還元強化を図ってまいります。

そのために、グループ各社の収益性管理の更なる強化、適切なバランスシートマネジメント、将来を見据えた資本政策に加え、今後立案・実行するM&A等においても、現中期経営計画に掲げる戦略的方向性を前提として、重要指標を念頭に置いた綿密な計画に基づく実行及び管理の下に推進してまいります。

事業環境等に係る課題

当社グループは日本、欧州及び東南アジアにおいて事業を展開しており、各国及び地域における景気や企業業績、個人消費動向等の経済環境の他、各国における自然災害等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度及び現時点においても新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化や、2019年10月に発生した台風19号の影響等、事業規模及び事業展開エリアの拡大と共に世界各国における様々な経済環境・自然災害等の影響への対処がより一層求められております。

現中期経営計画において、「成長と投資のバランスを図る」中での「基礎収益の維持・拡大」を掲げておりますが、まさにこの様な事業環境の悪化を受けても、迅速な経営の意思決定を通じてその影響を最小限に抑え、尚且つその中においても将来の事業拡大の糧となりうる活動については出来る範囲で継続し、「守り」である短期的な対処策と、「攻め」である長期的な目線の双方のバランスをとりつつ、事業運営を行ってまいります。

中長期ビジョンの実現に向けたM&A・ベンチャー投資等のアライアンス戦略に係る課題

当社グループの既存事業強化又は既存事業とシナジーを見込める企業群とのアライアンス推進にあたっては、既存事業の現在の状況及び今後の方向性に基づいた注力すべき事業領域の明確な設定に加え、対象となる企業のソーシング活動の強化、案件の見極め、既存事業との連携強化の推進、収益性・採算性管理の強化等が常に求められます。そのため当社では現中期経営計画において、向かうべき方向性やそれに基づく投資方針を明確化するとともに、各事業における課題抽出や成長機会の模索を定期的に行い、現中期経営計画の方針に沿ったテーマの設定を行うとともに、上記において掲げる重要指標を念頭に今後のアライアンス戦略の立案等を行ってまいります。

事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

当社グループが現在その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツ等のサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバルレベルで考慮する必要があります。

その様な中、グローバルな事業展開及び情報収集を支えるためのグローバル人材の確保・育成に注力するとともに、多様な人材がより一層活躍できる環境と体制の整備を進めてまいります。

また、当社の事業領域が今後も拡大していくことを鑑みて、併せて次世代を担う経営人材の強化・育成にも注力してまいります。

各セグメントにおける課題・取組み

<パソコン関連事業>

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてこれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充やマーケットシェアの拡大にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

(パソコン本体の製造・販売)

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、ユーザーニーズや技術動向を常に把握するとともに、価格・性能・品質・外観に加え、顧客サポート体制の拡充といった各要素のトータルバランスを常に考慮し、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図っていく必要があります。

当社グループのBTOメーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入する体制を今後も維持・強化してまいります。

(パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過とともに価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達するとともに、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。

各種販売ツールの提供や販売イベント等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客を始めとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。また、価格競争を避けるべく、本事業においては独自製品の開拓・販売が重要な要素となっていることから、継続して新規商材や当社オリジナル商材の発掘及び開発に注力してまいります。

(モニタの開発・販売)

モニタ市場においても、パソコン本体と同様に成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観等のトータルバランスを考慮しつつ、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。

ブランド認知度の更なる向上を目指しつつ、汎用モニタを始め、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の販売網を拡大し、引き続き収益の安定化、多様化を図ると共に、欧州地域の景気動向等を見極めつつ適宜地理的な拡大にも注力してまいります。

<総合エンターテインメント事業>

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、カラオケ、ビリヤード、ダーツ等

の設備を併設した複合カフェ店舗の運営及び「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネス事業並びにホテル運営事業等を行っておりますが、主力となるいわゆる「ネットカフェ」業界は縮小傾向にあり、競合他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっております。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピー率向上に繋げてまいります。

また、その一方で収益の多様化や収益基盤の強化に向け、引き続き24時間フィットネス事業等、自社の持つ強みである、会員ビジネスに係るノウハウや店舗運営能力を活かした新規事業の模索による新たな収益源の確立にも注力してまいります。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクは以下のとおりです。なお、以下の各項目は、投資判断上、或いは当社グループの事業活動をご理解いただく上で重要と考えられる事項を、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の各項目における将来に関する事項については、2020年6月24日時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

持株会社として連結子会社の事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

1) 原材料の調達について

当社グループの製造事業にとって十分な品質の原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手する事は不可欠です。パソコン製造・販売子会社のBTO方式による販売においては、月単位でパソコンパーツの価格を改定し、製品販売価格へ反映することが可能であるため、パソコンパーツの価格変動に対する抵抗力をある程度有しておりますが、急激な原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には原価上昇リスクや部材確保未達による製品出荷の遅延リスクが、又、販売見込の錯誤又はパーツメーカーによる突発的な価格改定によって未消化在庫を抱える場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 為替対策について

海外の仕入先から調達を行う子会社においては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的とする為替予約取引、及び借入金等の金利変動リスクの回避を目的とするスワップ取引等を行っており、円高・円安を問わず、急激な為替変動によって契約金額と時価とに大幅な乖離が生じた場合には、一定の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 取引先の経営破綻について

当社グループ製品の販売は特定の取引先に依存しておらず、各子会社においては、主要な取引先について信用状況を適宜確認するとともに、リスク回避のため必要に応じて取引信用保険に加入しておりますが、主要な取引先が予期せずして経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあるほか、当該取引先に対する将来の売上が見込めなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 取引先の業界再編について

パソコン製造・販売子会社においては、複数の家電量販店向けに独自仕様のOEM製品を納入しており、又パソコンパーツ販売子会社においても複数の家電量販店と取引を行っておりますが、家電量販店業界の再編加速により、他社製品を優遇する家電量販店へ支配権が移行した場合には、当社グループ製品の取扱いを中止されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 店舗展開について

複合カフェ運営子会社及びパソコン製造・販売子会社の一部においては、日本全国の都市部を中心に店舗展開をしておりますが、店舗の確保は建物賃貸借契約を中心としております。従って、賃貸人の財務状

況の悪化等により、貸主としての義務を果たせなくなった場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。また、店舗の収益性が悪化し、閉店することとなった場合には、閉店に伴う損失が業績に影響を与える可能性があります。なお、店舗の新規出店を行う場合、大規模小売店舗立地法に基づいて出店調整を受ける場合がありますが、現時点で法的規制は受けておらず、規制対象となる店舗の出店予定も現時点ではありません。

6) 基幹システムについて

パソコン製造・販売子会社におけるBTO方式による受注システムは、自社開発の基幹情報システムによって構築されております。販売数量の増加や販売事務の多様化に対応するために、適宜システムの改修を行っておりますが、改修の遅延や改修前又は改修後システムトラブルが発生する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) インターネットを使用した犯罪について

複合カフェ運営子会社は、各店舗においてインターネット環境の提供サービスを行っておりますが、インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして非常に優れた側面がある一方で、その匿名性を悪用した詐欺行為、個人・社会に対する誹謗中傷又は迷惑メール等の犯罪や不法行為が行われ、社会問題に発展する場合があります。万が一、各店舗におけるインターネットの使用が重大事件に発展することとなった場合には、通常営業に支障をきたし、また、更なる規制強化によって利用客が減少するおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客の個人情報の管理について、個人情報の保護に関する法律に従って情報管理体制の整備及び役職員への教育指導等を随時行い、情報漏洩防止に努めておりますが、情報漏洩の発生を完全に防止できない可能性があります。万一、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用力低下並びに損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 法的規制等について

パソコン、モニタ、その他の精密機器を製造する各子会社においては、その製造・販売にあたり、製造物責任法、電気用品安全法、消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令の適用或いは規制を受けており、また、複合カフェを運営する子会社及びホテル事業を行う子会社においては、旅館業法、食品衛生法、風俗営業法、消防法、並びに各都道府県の条例等による規制を受けております。当社グループでは、各種法令の遵守体制には万全を期しておりますが、万一、発火・発煙・爆発・有毒ガス発生等の事故若しくは食中毒等を引き起こし、又は法令違反が重大な争訟問題に発展した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが現に規制を受けている各種法令又は条例等が改正又は変更され、或いは新法や新条例の制定等により当社グループの事業活動がなんらかの制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 製品の欠陥等、製造物責任について

パソコン、モニタ、その他の精密機器を製造する各子会社においては、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、製品及び使用している部材等の予測不能な欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、市場における顧客からの信頼を大きく損なった場合や、補償額を超える損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 知的財産権について

当社グループ各社が取扱うパソコン、モニタ、その他の精密機器には、最先端の技術を用いた部品が数多く採用されておりますが、知的財産権の適用範囲が多岐に渡っているため、当社グループの製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社グループは、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 自然災害、感染症等に関するリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害や新型コロナウイルス感染症等の感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

持株会社としてのリスク

1) 有能な人材の確保について

当社は、純粋持株会社としてグループ子会社の統括・運営を行っております。効率的かつ合理的な子会社の統括・運営にはマネジメントスキルに優れた管理要員が必須となりますが、グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となった場合、あるいは業務依存度の高い人材を複数名流出させてしまった場合には、円滑なグループ経営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) M&A等にかかるリスクについて

当社グループは事業環境に即応するためにM&A等による新規事業への進出、既存事業の強化、及び関連技術の獲得等を行っており、これらを経営の重要課題として位置付けております。M&A等の実施にあたっては、対象企業の成長性、財務内容、契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定するよう細心の注意を払っておりますが、統合後の偶発債務発生や新たな潜在リスクの判明等、事前調査では把握し切れなかった問題が生じた場合、又は市場・競争環境の劇的な変化等、統合後の事業計画が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、統合により当社グループが従来関与していない新規事業が加わる場合には、その事業固有のリスク要因が、包括的に持株会社のリスクとなります。

3) カントリーリスクについて

当社グループが事業展開する国や地域において、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的要因及び経済的要因の悪化並びに法律又は規制の変更等、外的要因によるカントリーリスクが当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、戦争、紛争、テロ、デモ、ストライキの勃発や、政情不安、通貨危機、輸出入規制の変更、人件費、物価等の大幅な上昇、経済制裁の発動、伝染病の流行等により、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、又は投資の回収が遅延する、若しくは不可能となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の堅調さや企業の設備投資の底堅さを背景に景気は引き続き回復基調で推移していましたが、一方で米中貿易摩擦による緊張の長期化や海外の政治情勢の不安定さが継続している中、新型コロナウイルス感染症の蔓延が世界的な脅威となっており、日本においても東京五輪・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発出等、状況は時々刻々変化しており、今後の国内外における経済の先行きは極めて不透明な状況となっております。

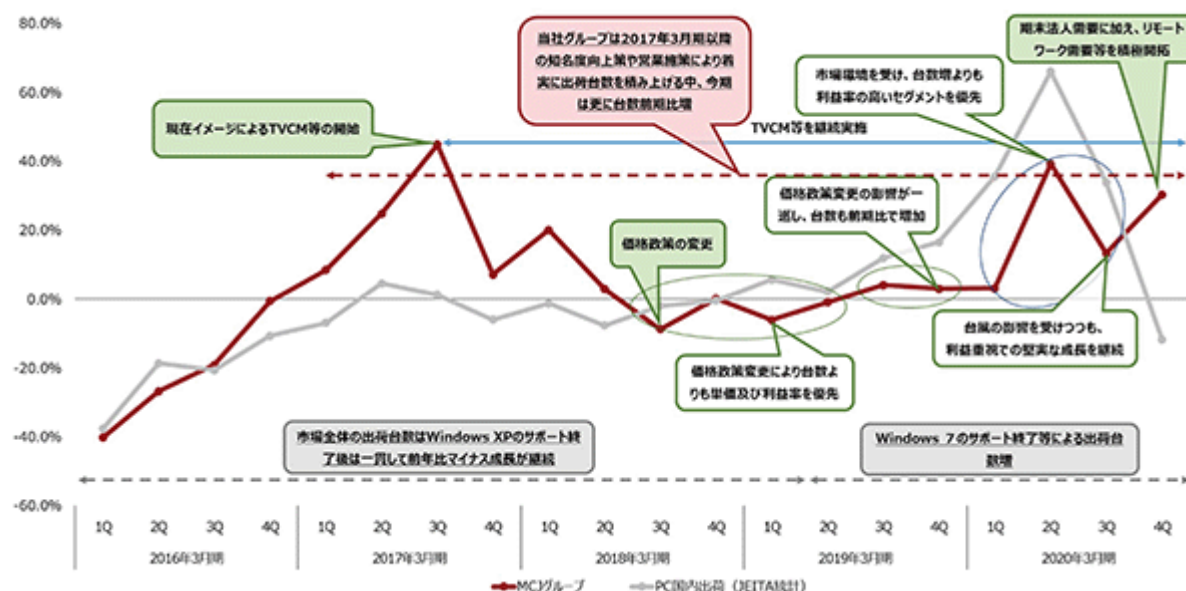
当社グループの属するパソコン市場は、引き続き、個人向け法人向けとも大幅に伸長したこと等から、前年同期比で出荷台数は28.1%増加、出荷金額についても26.9%の増加となりました。

当連結会計年度第3四半期までは「Windows 7」のサポート終了に伴う買い替え需要等で市場全体が好調に推移する中、当社グループは、市場における需給を鑑みて台数ではなく利益の取れるセグメントに注力する営業を行ってまいりました。

その過程で、2019年10月15日付「台風19号による影響に関するお知らせ」及び2019年11月26日付「台風19号による影響に関するお知らせ（第二報）」でお知らせいたしましたとおり、外部委託先の施設浸水の影響により生産能力の一部に影響が出た事や、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う調達等への影響が一部で発生したものの、代替生産施設の迅速な立ち上げ等を通じてその影響を最低限に抑えるべく全社を挙げて対応に取り組んでまいりました。

また、当連結会計年度第4四半期においては、「Windows 7」更新需要のひと段落に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の悪化に直面いたしました。中でも底堅いニーズとして顕在化するであろう法人のリモートワーク需要や個人の巣ごもり消費需要等を積極的に開拓するべく、対応製品の投入に加え広告宣伝の強化を迅速に実施し、パソコン市場全体が対前年比マイナスで推移する中、当社グループは大きく出荷台数を伸ばす事で引き続き高い成長を維持する事が出来ました。

< 国内パソコン出荷台数増減率の推移 >

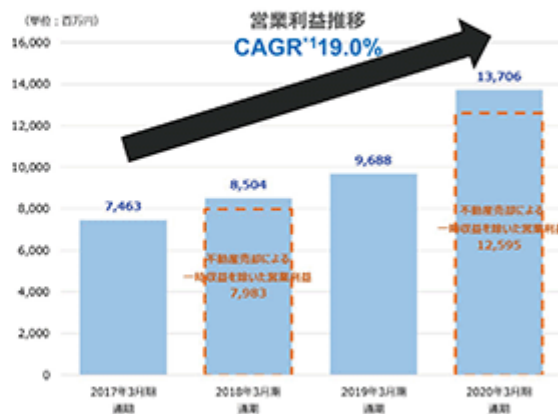
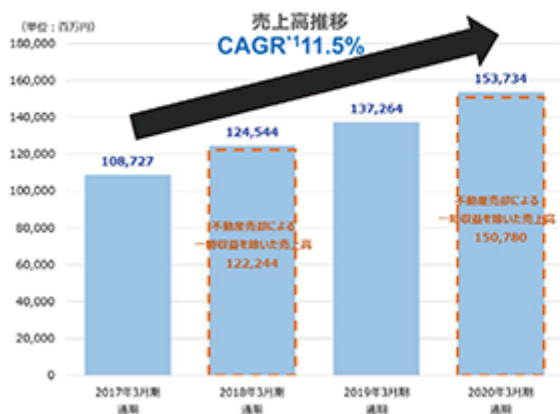


これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は153,734百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は13,706百万円（同41.5%増）、経常利益は13,785百万円（同42.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,527百万円（同13.1%増）となり、売上高、各利益の全てにおいて上方修正した業績予想を上回り、4期連続で過去最高を更新する結果となりました。

＜2020年3月期 連結業績推移グラフ＞

売上高は一時収益を除く実質でも
2017年3月期より4期連続で
前年同期比増収を達成

営業利益も一時収益を除く実質でも2017年3月期より
4期連続での増益を達成し、高い利益成長率を維持



*1) CAGR = 「年平均成長率」、上記CAGRは一時収益を除く実質ベースで計算

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（パソコン関連事業）

普及モデルの「mouse」ブランドパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコン「DAIV」、ゲーミングパソコン「G-Tune」等のBT0（受注生産）パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、並びに「iiyama」ブランドによる汎用、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州におけるモニタ販売を中心に、マーケットニーズを的確に汲み取り、新製品・新サービスの投入を行うことで、積極的に事業を展開してまいりました。

国内パソコン関連事業におきましては、引き続きパソコン用CPUの供給に関する懸念が継続しているものの、2020年1月の「Windows 7」のサポート終了等によりマーケット全体の需要が堅調に推移する中、マーケットニーズに合致した高付加価値・特化型のハイスペックパソコンの積極的な販売や、知名度向上によるマーケットシェアの拡大を狙い2017年3月期より継続的に実施しているテレビCM、Web広告等の広告宣伝効果に加え、とりわけ利益率の高い製品販売に注力することにより、個人向け法人向け共に大きく伸ばいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴うリモートワーク需要等に向け、第4四半期においても大規模な広告宣伝キャンペーンを実施する等、積極的なセールスプロモーションを展開し需要開拓に努めました。欧州におけるモニタ販売事業においても、欧州経済の不透明感はあるものの高い利益率を維持し堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の売上高は149,836百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は14,262百万円（同42.5%増）となりました。

（総合エンターテインメント事業）

「aprecio」ブランドによる複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を行っております。新規事業として出店を強化している24時間フィットネス事業が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は3,922百万円（前年同期比11.4%増）となったものの、24時間フィットネス事業の新規出店に係る初期投資負担及び第4四半期に入り顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種提供サービスの利用者数の減少等により、98百万円の営業損失（前年同期は119百万円の営業利益）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	46,654	117.8
合計	46,654	117.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	80,266	103.3
総合エンターテインメント事業	240	97.9
合計	80,506	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
パソコン関連事業	54,763	121.7	2,235	262.9
合計	54,763	121.7	2,235	262.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	149,812	112.0
総合エンターテインメント事業	3,922	111.4
合計	153,734	112.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は77,248百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,213百万円の増加となりました。

これは主に、現金及び預金が23,957百万円（前連結会計年度末21,328百万円）と2,628百万円増加したこと、たな卸資産が24,698百万円（同22,355百万円）と2,343百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は33,054百万円となり、前連結会計年度末と比較して654百万円の減少となりました。

これは主に、買掛金が10,276百万円（前連結会計年度末9,974百万円）と302百万円増加したものの、借入金10,926百万円（同14,776百万円）と3,849百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は44,194百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,867百万円の増加となりました。

これは主に、為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が667百万円（前連結会計年度末33百万円）と700百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が31,608百万円（同26,092百万円）と5,516百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出や借入金の純減等の減少要因があったものの、営業活動による資金獲得等や投資有価証券の売却等の増加要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ2,619百万円増加し23,820百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は10,579百万円（前連結会計年度比158.4%増）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額2,579百万円（前連結会計年度比4.2%増）や法人税等の支払額3,895百万円（同8.9%増）等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益11,836百万円（同23.8%増）、未払金の増加額1,164百万円（同275.4%増）等の増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,017百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入987百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,637百万円（前連結会計年度比55.2%増）、投資有価証券の取得による支出1,160百万円（同474.7%増）があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は5,706百万円(前連結会計年度は1,506百万円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,500百万円(前連結会計年度比64.8%減)があったものの、短期借入金の純減額4,000百万円(前連結会計年度は1,400百万円の純増)や長期借入金の返済による支出2,349百万円(前連結会計年度比54.4%減)、配当金の支払額2,008百万円(同14.8%増)があった等によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率(%)	48.3	50.4	52.9	52.7	56.1
時価ベースの自己資本比率(%)	42.1	113.5	103.9	108.7	75.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.9	5.4	1.5	3.6	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	42.5	45.2	95.5	53.0	94.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主にM&Aに係る費用や一部の子会社の設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、内部資金又は金融機関からの借入等により資金調達することとしております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標(営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、DOE)を経営上重要視する指標を採用しております。

なお、当連結会計年度の重要指標の実績は下記の通りです。

	目標値	実績
営業利益率	6~7%程度	8.9%
ROIC	12%以上	23.3%
ROE	12%以上	18.4%
配当性向	30%以上	30.6%
DOE	4.5%程度	5.6%

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (損益計算書関係) 7 減損損失」にて記載のとおり、当連結会計年度においてのれんの減損を行い、減損損失1,349百万円を計上しております。当該減損において、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)を基に、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、見積っております。回収可能額は使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる税引前の割引率は、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、パソコン関連事業に関わるものであり、主に新製品開発に伴う費用等
であります。この結果、当連結会計年度は研究開発費として総額49百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力、収益力の強化及び業務の効率化を目的としてパソコン関連事業で500百万円、総合エンターテインメント事業で1,349百万円及び全社共通で43百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち主なものとして、パソコン関連事業においては、店舗等の新設やリニューアル費用として316百万円のほか、基幹システム等の整備費用として80百万円、工場設備等のリニューアル費用として34百万円の設備投資を実施し、総合エンターテインメント事業においては、店舗等の新設やリニューアル費用として1,349百万円の設備投資を実施いたしました。また、今後の事業拡大を見据え本社機能の拡充を目的としたシステム整備等全社共通で43百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	全社共通	事務所設備	0	1	-	65	66	42(7)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株マウスコンピューター	飯山工場 (長野県飯山市)	パソコン 関連事業	事務所・ 工場設備	39	1	94 (13,956.04)	-	14	149	166(34)
株ユニットコム	本社 (大阪府大阪市 浪速区)	パソコン 関連事業	事務所設備	109	2	297 (351.85)	-	11	421	107(5)
株ユニットコム	営業店舗 (大阪府大阪市 浪速区他71店 舗)	パソコン 関連事業	店舗設備	460	-	-	84	34	578	372(210)
株aprecio	営業店舗 (静岡県富士宮 市他26店舗)	総合エン ターテイン メント 事業	店舗設備	1,319	-	185 (4,206.29)	23	331	1,860	50(538)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	302,743,200
計	302,743,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	101,774,700	101,774,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	101,774,700	101,774,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月14日 (注1)	8,300	50,870,600	5	3,854	5	7,163
2018年7月1日 (注2)	50,870,600	101,741,200		3,854		7,163
2018年8月10日 (注3)	12,900	101,754,100	5	3,859	5	7,168
2019年8月15日 (注4)	20,600	101,774,700	8	3,868	8	7,177

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,297円

資本組入額 649円

割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 835円

資本組入額 418円

割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 797円

資本組入額 399円

割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	36	72	164	11	12,837	13,138	
所有株式数 (単元)		185,144	22,012	5,819	178,039	49	626,516	1,017,579	16,800
所有株式数 の割合(%)		18.19	2.16	0.57	17.49	0.00	61.56	100.00	

(注) 1. 自己株式3,666,652株は、「個人その他」に36,666単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
高島 勇二	埼玉県春日部市	324,404	33.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	105,259	10.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,344	4.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A / C NON TREATY (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,075	1.43
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,571	1.28
浅貝 武司	埼玉県草加市	11,868	1.20
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区二丁目15番1号品川インターシ ティA棟)	11,460	1.16
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人:シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	10,791	1.09
KIA FUND 136 (常任代理人:シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	10,338	1.05
小西 祐次	神奈川県横浜市栄区	8,411	0.85
計		548,523	55.91

(注) 1. 上記の他、当社は自己株式36,666百株を保有しております。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 105,259百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 39,043百株

3. 2019年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2019年10月31日現在で、それぞれ以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (百株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕 グリーンヒルズM O R I タワー28階	34,132	3.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,052	0.50

4. 2020年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションが2020年5月25日現在で、それぞれ以下の当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(百株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館	41,666	4.09
メロン・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター	1,702	0.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,666,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,091,300	980,913	
単元未満株式	普通株式 16,800		
発行済株式総数	101,774,700		
総株主の議決権		980,913	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数200個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社M C J	埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号	3,666,600		3,666,600	3.60
計		3,666,600		3,666,600	3.60

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1) 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、同じ）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入を決議いたしました。

本制度では、取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額100百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の付与をいたします。

なお、2020年6月24日開催の定時株主総会において、下記(2)に記載する業績連動型株式報酬制度の導入が承認可決されたことから、上記の譲渡制限付株式に関する報酬枠を廃止し、今後新たな譲渡制限付株式の割当は行わないことといたします。但し、既に付与した譲渡制限付株式は今後も存続します。

取締役に取得させる予定の株式の総数

1年当たり100,000株（上限）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

(2) 業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入を決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

対象役員に取得させる予定の株式の総数

- ・2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」という）

当社が拠出する金銭の上限 240百万円（うち、当社取締役分として140百万円）

信託が取得する当社株式の上限 300,000株（うち、当社取締役分として170,000株）

- ・当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間

当社が拠出する金銭の上限 360百万円（うち、当社取締役分として210百万円）

信託が取得する当社株式の上限 450,000株（うち、当社取締役分として255,000株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【普通株式】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,666,652		3,666,652	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の1つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標とする配当性向としております。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境(収益、M&A、設備投資の状況等)に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年1回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	2,305	23.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営はゴーイングコンサーンを前提としており、ステークホルダー(株主様、お客様、従業員、社会、取引先)と良好な関係を築き、グループ企業価値を長期安定的に向上させていくためには、コンプライアンス体制、リスク管理体制、企業としての社会的責任の認識、そして適切な内部統制システムの維持・強化が重要であると認識しております。また、業容の拡大や変容、会社を取り巻く環境の変化などに伴い、従来その整備を決定した内部統制システムが十分に機能しなくなった場合には、内部統制システムの見直しを実施し、会社の業務の適正を確保するための体制を整えてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成され、取締役社長の安井元康が取締役会の議長を務めております。

厳しい経営環境に対応するために、迅速かつ的確な経営判断並びに経営戦略遂行における透明性確保の観点から、取締役会を月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

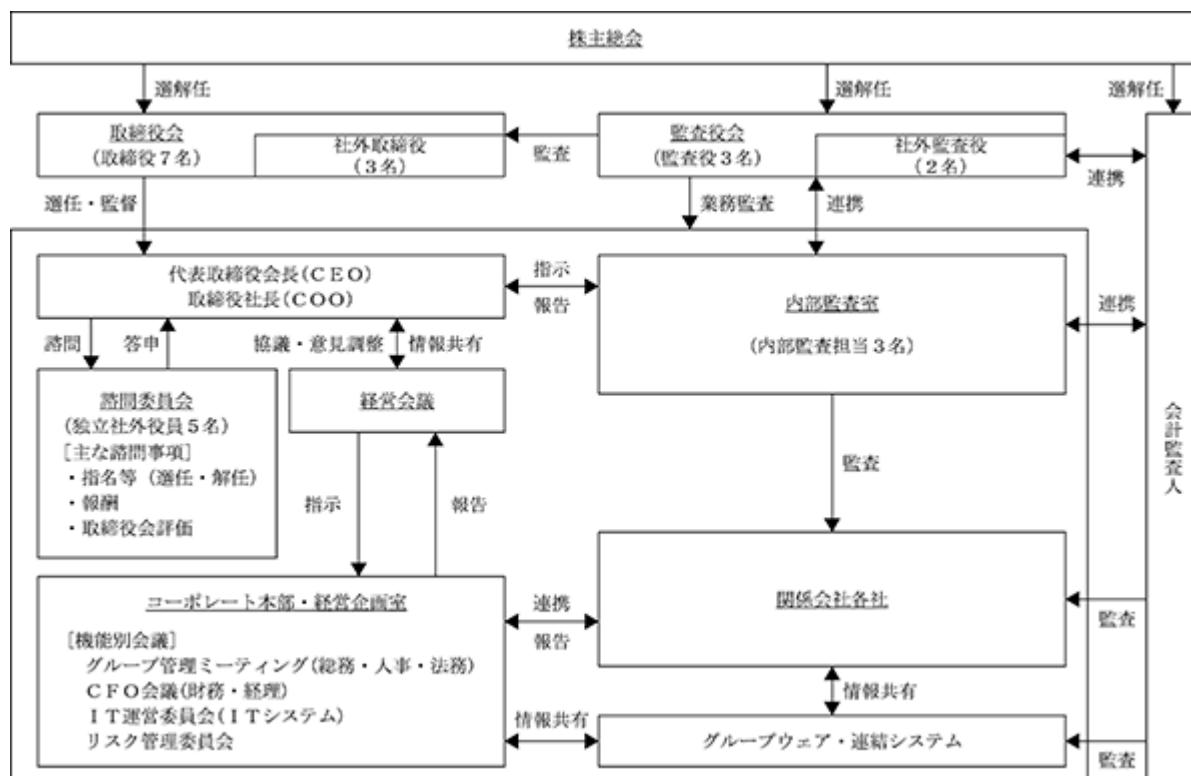
監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、常勤監査役の堀口彰一が監査役会の議長を務めております。

月1回の頻度で監査役会を開催するとともに、各監査役は、透明度の高い経営が行われるよう取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監視・監督業務を果たしております。

加えて、独立社外役員(社外取締役3名及び社外監査役2名)で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、社外監査役の麻生裕之が諮問委員会の議長を務めております。

取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。

当社の機関及び内部統制の関係並びに構成員は次のとおりであります。



各機関の構成員及び議長

役職名	氏名	取締役会	監査役会	諮問委員会	経営会議
代表取締役会長 最高経営責任者	高島 勇二		-	-	
取締役社長 最高執行責任者	安井 元康		-	-	
取締役 コーポレート本部長	浅貝 武司		-	-	
取締役 最高財務責任者	石戸 謙二		-	-	
社外取締役	浦 勝則		-		
社外取締役	松村 矩雄		-		
社外取締役	ギディオ・ フランクリン		-		
常勤監査役	堀口 彰一	-		-	
社外監査役	麻生 裕之	-			
社外監査役	保田 和磨	-			
子会社の代表者	-	-	-	-	

注 議長は、その他の構成員は で表示しております。

(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令の遵守並びに資産の保全が図られるよう内部統制システムの整備の方針を定めるとともに、法令上疑義のある行為等について通報・相談を受け付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置し、通報者に不利益が生じない体制を構築しております。

また、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルールを明確にし、経営に重要な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え「リスク管理規程」を制定及び「リスク管理委員会」を設置するなど、必要な体制整備を図っております。

加えて、コンプライアンスを強化する観点から、法律事務所2先と顧問契約を締結しており、各顧問先は、それぞれの専門分野を活かし、当社の経営活動の合法性確認、法律問題の発生時、及び経営上法律に基づいた判断が必要になった際の確認・指導を随時行っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制)

当社は、当社子会社の業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行い、同規程に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけるとともに、子会社の取締役又は監査役を当社の役員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督しております。

また、連結ベースの「中期経営計画」を策定し当社グループの経営目標を示すとともに、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しております。

加えて、当社グループ子会社間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社取締役、監査役及び子会社各社の代表者を固定メンバーとする経営会議を四半期に1回定期的に開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。

その他、特定業務に関するグループ内で共通して取り組むべき課題等の共有、グループ運営上の調整、並びに業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的に開催することにより、グループ会社間の情報連絡体制の維持・向上に努めております。

子会社に対する監査体制については、当社コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年1回

又は必要に応じて子会社の監査を行うとともに、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備しております。

(反社会的勢力を排除するための体制)

当社は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。

企業統治に関するその他の事項等

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除、並びに責任限定契約)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨、並びに会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれが高い額とする旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また当社は、社外取締役浦勝則、松村矩雄及びギディオ・フランクリンの各氏並びに社外監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれが高い額としております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図ること、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 最高経営責任者	高 島 勇 二	1974年 4月 2日生	1993年 4月 (有)高島屋衣類店(有)タカシマ、マウス コンピュータージャパン(株)に社名変更 後、当社に吸収合併)入社 1996年 5月 同社 代表取締役社長 1998年 8月 (有)エムシージェイ(現当社) 代表取 締役社長 2005年 9月 (株)シネックス(現テックウインド (株)) 取締役 2005年 9月 アロシステム(株)(現(株)ユニットコ ム) 取締役 2006年 3月 当社 代表取締役会長 2006年 7月 当社 取締役会長 2006年10月 (株)マウスコンピューター 取締役 2008年 6月 当社 代表取締役社長兼会長 2012年11月 (株)ユニットコム 代表取締役社長 2013年 8月 (株)アイエスコポレーション(現(株) aprecio) 代表取締役社長 2017年 4月 当社 代表取締役会長兼最高経営責任 者(C E O)(現任) 2017年 7月 一般財団法人高島科学技術振興財団 (現公益財団法人高島科学技術振興財 団) 代表理事(現任)	注 1	32,440,460
取締役社長 最高執行責任者	安 井 元 康	1978年 7月23日生	2001年 7月 (株)G D H(現(株)ゴンゾ)入社 2002年 9月 当社 入社 2004年 6月 当社 財務経理部 マネージャー 2005年 4月 当社 経営企画室 執行役員 2007年 8月 (株)経営共創基盤 マネージャー 2008年 6月 びあ(株) 執行役員 2011年 7月 (株)経営共創基盤 ディレクター 2013年10月 金融庁検査局 専門調査員 2014年10月 (株)経営共創基盤 プリンシパル 2016年 3月 当社 社長室 執行役員 2016年 6月 当社 取締役兼グループ事業開発推進 及びI R責任者 2017年 4月 当社 取締役社長兼最高執行責任者 (C O O)(現任) 2018年 1月 R-Logic International Pte Ltd 取締 役(現任) 2018年10月 (株)ユニットコム 取締役(現任) 2020年 1月 iiyama Benelux B.V. 取締役(現任)	注 1	19,100
取締役 コーポレート本部長	浅 貝 武 司	1966年12月21日生	1990年 4月 (株)協和銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 2001年 4月 当社 取締役 2006年 3月 当社 代表取締役社長 2006年10月 (株)マウスコンピューター 取締役(現 任) 2008年 6月 当社 取締役兼コーポレート本部長 (現任) 2013年 8月 (株)アイエスコポレーション(現(株) aprecio) 取締役(現任) 2018年 6月 (株)M I D 取締役(現任)	注 1	1,186,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 最高財務責任者	石 戸 謙 二	1968年4月18日生	1991年4月 (株)三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行 2000年11月 パーキテック(株) 経営企画室長 2003年12月 (株)ヨコハマ地所 管理部次長 2004年4月 同社 取締役兼管理部長 2005年7月 (株)アライヴコミュニティ(現ルーデン・ホールディングス(株)) 管理本部長 2006年5月 同社 取締役兼管理本部長 2007年6月 当社 コーポレート本部 経営企画室長 2007年6月 (株)アドテック 取締役 2007年8月 当社 コーポレート本部 財務経理部門 統括執行役員 2008年6月 当社 取締役兼財務経理部門統括 2008年10月 当社 取締役兼最高財務責任者(CFO)(現任) 2011年6月 (株)シネックス(現テックウインド(株)) 取締役(現任) 2012年6月 (株)エムヴィケー(現株)アユート) 取締役(現任) 2013年8月 (株)アイエスコポーレーション(現株)aprecio) 取締役(現任) 2016年6月 (株)ユニットコム 取締役(現任) 2018年6月 (株)M I D 取締役(現任)	注1	86,600
取締役	浦 勝 則	1978年3月14日生	2003年10月 弁護士登録、ブレイクモア法律事務所 入所 2007年9月 (株)SVC証券(現株)DMM.com証券) 監査役 2011年7月 スタイル・リンク(株) 社外取締役 2012年1月 ブレイクモア法律事務所 パートナー 弁護士 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年8月 (株)フィードフォース 社外監査役 2017年12月 (株)スタイルポート 監査役(現任) 2018年5月 (株)Fan's(現FANTAS technology(株)) 社外監査役(現任) 2018年8月 (株)フィードフォース 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 (株)ガイア 代表取締役(現任) 2019年10月 (株)ウエブ 社外取締役(現任) 2020年4月 東京丸の内法律事務所 パートナー 弁護士(現任)	注1	-
取締役	松 村 矩 雄	1944年1月5日生	1966年4月 日産自動車(株)入社 1989年1月 同社 海外サービス部 部長 1992年1月 欧州日産自動車会社 取締役副社長 1993年11月 日産モーター・イベリカ会社 取締役 社長 1996年6月 日産自動車(株) 取締役 1997年6月 欧州日産自動車会社 取締役社長 1999年6月 日産自動車(株) 取締役副社長 2005年6月 日産プリンス大阪販売(株)(現日産大阪販売(株)) 代表取締役社長 2007年7月 (株)K K R ジャパン 顧問 2013年8月 パナソニックヘルスケアホールディングス(株)(現PHCホールディングス(株)) 社外取締役 2017年4月 MMグループホールディングス(株) 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年6月 カルソニックカンセイ(株) 社外取締役(現任)	注1	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ギディオ・ フランクリン	1962年6月28日生	1984年9月 Cazenove (現JP Morgan) 入社 1986年10月 UBS Phillips & Drew (現UBS AG) 入 社 1993年1月 Schweizerische Bankgesellschaft (Deutschland) AG (現UBS Europe SE) 取締役 1994年2月 Morgan Stanley Group Inc (現 Morgan Stanley) マネージング・ ディレクター 2004年1月 Culham Prints and Drawings Ltd 社外取締役 (現任) 2006年7月 Gideon Franklin Limited プレジデ ント 2007年11月 Mizuho International plc マネージ ング・ディレクター 2013年8月 Gideon Franklin Limited CEO (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	堀 口 彰 一	1979年 1月13日生	1997年 8月 マウスコンピュータージャパン(株) (当社に吸収合併)入社 2003年 4月 当社 メディア戦略室 室長 2005年 1月 当社 システム開発室 室長 2007年 5月 当社 内部監査室 室長 2011年 6月 (株)ウインドウ 監査役(現任) 2011年 6月 (株)マウスコンピューター 監査役(現 任) 2013年 8月 (株)アイエスコポーレーション(現(株) aprecio) 監査役(現任) 2014年 6月 当社 常勤監査役(現任) 2015年 6月 (株)ユニットコム 監査役(現任) (株)ヒューマンリーグ(現フリーウェ イ(株)) 監査役(現任) 2018年 6月 (株)M I D 監査役(現任) 2018年 7月 タワーヒル(株)(現(株)アーク) 監査役 (現任)	注 2	6,000
監査役	麻 生 裕 之	1964年 8月18日生	1988年 4月 (株)リクルート 入社 2000年 1月 麻生税理士事務所 開業(現任) 2001年 6月 (株)ピーマップ 取締役 2002年 6月 当社 社外監査役(現任) 2005年 5月 (株)シネックス(現テックウインド 株) 監査役(現任) 2006年10月 (株)マウスコンピューター 監査役(現 任) 2008年 6月 (株)グラスキューブ 社外監査役(現 任) 2020年 4月 (株)スタジオブロス 社外監査役(現 任)	注2	161,500
監査役	保 田 和 磨	1946年 9月11日生	1969年 4月 コスモ証券(株)(現岩井コスモ証券 株) 入社 1996年 6月 同社 取締役 1998年 4月 コスモ・インフォメーション・セン ター(株)(現富士通(株)) 常務取締役 1999年 4月 富士通エフ・エス・オー(株)(現富士 通(株)) 取締役 1999年 9月 モルガン・スタンレー証券会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株) エグゼクティブ・ディレクター 2001年12月 ブルデンシャル・ファイナンシャル ・アドバイザーズ証券(株)(現キャ ピタル・パートナーズ証券(株)) 本店 営業部長 2003年 7月 富士警備保障(株)(現富士防災警備 株) 理事 2005年 4月 同社 常駐警備事業本部長兼執行役員 2007年 6月 当社 社外監査役(現任)	注2	103,500
計					34,023,960

- (注) 1 . 2019年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 2年間
2 . 2019年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
3 . 取締役浦勝則氏、松村矩雄氏及びギディオン・フランクリン氏は、社外取締役であります。
4 . 監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、松村取締役は、以下のとおり当社の株式を所有しておりますが、社外取締役と当社との間には、それ以外に人的関係、資本関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、麻生監査役及び保田監査役は、以下のとおり当社の株式を所有しておりますが、社外監査役と当社との間には、それ以外に人的関係、資本関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

	氏名	選任理由	所有する 当社の株式数
社外取締役	浦 勝則	弁護士として豊富な経験と高い見識、及び他社における社外役員としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られるものと考えております。	- 株
	松村 矩雄	グローバルに事業を展開する会社の経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られるものと考えております。	20,000株
	ギディオン・フランクリン	国際的な金融機関等におけるアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般はもとより、特に当社グループの海外展開やM&A戦略面において有益な助言が得られるものと考えております。	- 株
社外監査役	麻生 裕之	税理士として財務・会計上の高度な知識を有するとともに、他社での取締役及び監査役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。 同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待され、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。	161,500株
	保田 和磨	金融、企業財務全般についての高度な知識を有するとともに、他社における取締役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。 同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待され、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。	103,500株

また、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職又は社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係は以下のとおりであります。

地位	氏名	兼務先	業務の内容
取締役	浦 勝則	東京丸の内法律事務所 株式会社スタイルポート 株式会社フィードフォース FANTAS technology株式会社 株式会社ガイア 株式会社ウエブ	パートナー弁護士 監査役 社外監査役（監査等委員） 社外監査役 代表取締役社長 社外取締役
取締役	松村 矩雄	MMグループホールディングス株式会社 カルソニックカンセイ株式会社	代表取締役社長 社外取締役
取締役	ギディオン・フランクリン	Gideon Franklin Limited Culham Prints and Drawings Ltd	C E O 社外取締役
監査役	麻生 裕之	麻生税理士事務所 株式会社マウスコンピューター テックウインド株式会社 株式会社グラスキューブ 株式会社スタジオプロス	所 長 監査役 監査役 社外監査役 社外監査役

- (注) 1. 株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は当社の子会社であります。
2. 当社と東京丸の内法律事務所、株式会社スタイルポート、株式会社フィードフォース、FANTAS technology株式会社、株式会社ガイア、株式会社ウエブ、MMグループホールディングス株式会社、カルソニックカンセイ株式会社、Gideon Franklin Limited、Culham Prints and Drawings Ltd、麻生税理士事務所、株式会社グラスキューブ及び株式会社スタジオプロスとの間には、特別な関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

社外監査役は、公正中立な監査が実現できるよう実務経験や専門資格等により財務・会計に関する十分な知見を有する人材を登用し、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役機能の充実に貢献しています。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はなく、上記機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると考えております。また、社外取締役及び社外監査役の計5名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、その旨を届け出ております。

(独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)が、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する基準として、以下の要件を定めております。

記

- 社外役員は、当社及び当社の現在の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下、総称して「業務執行者等」という。)であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて業務執行者等であった者、又はその配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族であってはならない。
- 社外役員は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。)である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間に於いて当該会社の業務執行者等であった者
当社が現在主要株主である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間に於いて当該会社の業務

執行者等であった者

過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の報酬又は業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っている者

なお、本人が間接的に受け取っている場合には、その実質について慎重に判断する。

過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、その企業等の年間連結総売上高の2%以上を占める企業等の業務執行者等

過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の寄付又は助成を受けている企業等の業務執行者等

当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業等又はその子会社の業務執行者等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下、「大口債権者等」という。)の業務執行者等、又は過去3年間において当社の現在の大口債権者等の業務執行者等であった者

現在において当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者

過去3年間において、当社グループの会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当していた者(現在退職又は退所している者を含む。)

上記 又は に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタントであって、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社グループから年間1千万円以上の役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記 又は に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファーム(以下、併せて「ファーム」という。)であって、直前の会計年度において連結総売上高の2%以上の支払を当社グループから受け、当社グループを主要な取引先とするファームの社員、パートナー又は従業員である者

上記 から に定める者(使用人を除く。)の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者(それに類する者とは、個人的な利害関係を有するなど、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる人間関係を有する者をいう。以下同じ。)

上記 から に定める者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者

3. 社外役員は、1. に該当する者と生計を一にする利害関係者であってはならない。
4. その他、社外役員は、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる事情を有してはならない。
5. 社外役員は、1. 乃至4. に定める独立性・中立性の要件を、役員就任後も継続して確保するものとする。

以上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。その上で、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、各監査役は、監査役会で協議した方針に従い、グループ各社の取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書・決裁内容を閲覧するなど、経営の監視・監督機能を果たしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回及び必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりとなります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	堀口 彰一	18回	18回	100%
社外監査役	麻生 裕之	18回	18回	100%
社外監査役	保田 和磨	18回	18回	100%

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定並びに各監査役の職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定解職、会計監査人の評価と選解任、会計監査人の報酬に関する同意、監査役補助者の人事に係る事項を検討するとともに、各監査役の職務の執行状況について報告を聴取いたしました。

常勤の監査役の活動として、年間の監査方針・監査分担に基づき、取締役会・経営会議等への重要な会議への出席、重要な文書・決裁書類の確認、代表取締役等の経営者との定期的な会合による意思疎通、重要な子会社の取締役からの営業の報告の聴取、子会社の監査役との意見交換、重要な子会社への往査、内部監査部門の活動状況の報告の聴取及び意見交換並びに監査への立会、内部統制システムの構築状況の監査、会計監査人との定期的な会合及び監査への立会、社外監査役への社内における重要な情報の展開等を実施いたしました。

また、監査役は、会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、監査業務の実効性の確保と質の向上を図っております。

なお、麻生監査役は、税理士として財務・会計上の高度な知識を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室3名により、各部署の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運営されているか否かを調査し、その結果を取締役社長に報告するとともに、当該部門に適切な指導を行うことで、当社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として行っております。内部監査の方法は、質問、書類の閲覧若しくは実地監査を併用して、会計監査及び業務監査を実施しております。

また、連結対象子会社については、当社の内部監査部門が直接監査を行う又は子会社の内部監査部門と連携して監査を行っており、当社グループの監査品質の向上、業務効率化及び不正の未然防止に寄与しております。

会計監査については会計監査人と、業務監査については監査役との連携により、年度監査計画に基づく監査、及び経営環境の変化に伴い顕在化するリスクに応じた臨時監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂本 潤

土居 一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等6名、その他11名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に準拠した形で外部会計監査人の選定・評価する基準（以下、「チェックリスト」という）を作成し、選定又は評価を行うこととしており、候補者である会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性等を調査し、その結果がチェックリストに照らして十分な水準を満たしていることを選任の方針としております。

また、再任とする場合においても同様の方針及び手続をもって、相当性の判断を行っております。

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、並びに新たな視点での幅広い情報提供等が期待できるものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

監査役会は、毎期、チェックリストに基づく評価を実施しております。

監査役会が実施した2020年3月期に係る会計監査人の評価結果においても、当社の外部会計監査人である太陽有限責任監査法人は、独立性が確保されており、専門性についても問題はなく、十分な水準にあると評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		41	
連結子会社				
計	40		41	

非監査業務の該当はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に属する組織に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	4	1	4	2
計	4	1	4	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務のアドバイザー・サービス等であります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社関係各部門及び会計監査人から必要な資料を入手及び報告を受け、前事業年度の会計監査の実績、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの妥当性について、監査役会において検証した結果、監査報酬が相当であるとの結論に至ったことから同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	249	81	153	15	-	4
報酬等の支払割合	-	32.6%	61.4%	6.0%	-	
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	6

(注) 2020年3月31日現在の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。上記取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月26日開催の第21回定時株主総会をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいるためであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、2000年10月2日開催の臨時株主総会（決議時点における取締役の員数：3名）において年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、譲渡制限付株式の割当てのための報酬は、2017年6月28日開催の第19回定時株主総会（決議時点における取締役の員数：7名。うち社外取締役3名）において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）につき、年額100百万円以内と決議いただいております。それぞれ報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しておりますが、譲渡制限付株式の割当てのための報酬に替えて、2020年6月24日開催の第22回定時株主総会（決議時点における取締役の員数：7名。うち社外取締役3名）において、取締役（社外取締役を除く、以下「対象取締役」という）に対する業績連動型株主報酬制度を導入することが原案どおり承認可決されたことから、譲渡制限付株式の割当てのための報酬枠を廃止し、今後新たな譲渡制限付株式の割当は行わないこととしております。

新たに導入された業績連動型株式報酬は、上記報酬限度額とは別枠で、当社が設定した信託を通じて、対象取締役に当社普通株式（以下、「当社株式」という）及び当社株式の時価に相当する額の金銭（以下、「当社株式等」という）を給付するために、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」という）の職務執行に係る報酬として、240百万円（うち当社取締役分として140百万円）を上限として金銭を拠出すること、及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、それぞれ「対象期間」という）の職務執行に係る報酬として、360百万円（うち当社取締役分として210百万円）を上限として金銭を拠出することを決議いただいております。業績連動型株式報酬の算定方法は、下記「業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法、当該指標の目標・実績 2)業績連動型株式報酬」に記載のとおりであります。

取締役の報酬は、固定報酬、譲渡制限付株式報酬、有償ストックオプション並びに業績連動報酬である役員賞与及び業績連動型株式報酬で構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定するというプロセスで決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動は、取締役会が業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬である譲渡制限付株式報酬の各取締役に対する支給案を作成し、諮問委員会に諮問、諮問委員会においては、報酬制度及び各取締役に対する支給案の適切性について審議を行い、その結果を取締役に答申として回答、取締役会は当該答申結果を踏まえ、取締役会の場で協議し決定しております。

また新たに導入した業績連動型株式報酬の導入に際しては、取締役会が作成した制度案について諮問委員会に諮問し、諮問委員会において、制度の導入理由、内容の相当性、報酬等の額等について審議を行い、その結果を取締役に答申として回答、取締役会は当該答申結果を踏まえ、取締役会の場で協議し決定しております。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

当社の監査役の報酬は、2000年10月2日開催の臨時株主総会（決議時点における監査役の員数：1名）において年額50百万円以内と決議いただいております。その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議

により監査役会において決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

(報酬等の種類、内容及び目的)

・「固定報酬」

期待する責任(役割・成果)、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定しております。
(目的)優秀な人材を確保、リテンション(引き留め)を図るため、安定的な収入源を提供すること。

・「役員賞与(業績連動金銭賞与)」

連結年度予算の達成状況を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を加味した上で、各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定しております。
(目的)企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

・「譲渡制限付株式報酬」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、固定報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を割り当てるもの。
(目的)企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、取締役のリテンションを図るとともに、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

・「業績連動型株式報酬」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付するもの。
付与対象者には、当社の執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役を除く、以下「子会社取締役」という)を含みます。
(目的)企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高め、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

・「有償ストックオプション」

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして採用しており、付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定することとしております。
付与対象者としては、当社グループ会社の役員を含みます。
(目的)企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法、当該指標の目標・実績

1) 役員賞与(業績連動金銭賞与)

業績連動報酬の決定に際し採用している業績指標は、「連結売上高」・「連結営業利益」・「ROIC」(以下、「3指標」という)であり、3指標を選択した理由は、当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められております。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標「営業利益率」・「ROIC」・「ROE」・「配当性向」・「DOE」を経営上重要視する指標(以下、「重要指標」という)と定めており、「連結営業利益」及び「ROIC」については、当該重要指標であることから採用しております。また、「連結売上高」については、売上高は、企業の成長性や規模の拡大を測る尺度であり、当社グループの単年度予算管理上重要視する指標の1つとして、子会社各社の業績管理にも使用していることから採用しております。

業績連動報酬の額の決定方法は、業績連動報酬「役員賞与」の項目に記載した方法で取締役会が各取締役に対する支給額案を算出した後、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。

当事業年度における3指標の評価上の基準値は、「連結売上高」及び「連結営業利益」については前事業年度の実績である連結売上高137,264百万円、連結営業利益9,688百万円、「ROIC」については「中期経営計画」

において設定した12%であり、各指標の評価基準値に対する成長率又は上昇率を支給額算定において使用しております。

当事業年度の連結売上高の実績（成長率）は、153,734百万円（112.0%）、連結営業利益の実績（成長率）は、13,706百万円（141.5%）、ROICの実績（上昇率）は、23.3%（194.2%）となります。

2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高め、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有することを目的とする中長期のインセンティブ報酬として、当初対象期間又は対象期間における企業価値や株主価値の成長度等に応じて当社株式等の給付を行うものであり、採用する評価指標、仕組み、給付される当社株式の算定方法は以下のとおりとなります。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{株式の数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{役職位に応じた} \\ \text{基準ポイント} \\ \text{(a)} \end{array} \times \text{業績評価係数(b)} \times 50\%$$

（1株未満は切り捨て）

なお、交付される株式の数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{金銭の額} \end{array} = \left(\begin{array}{l} \text{確定ポイント} \\ \text{(a)} \times \text{(b)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{株式の数} \end{array} \right) \times \text{当社株式の時価}$$

（注）時価とは、対象期間終了後の定時株主総会開催日（以下、「権利確定日」という）における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

また、対象期間中に対象取締役が死亡した場合、付与されたポイントの数の100%を金銭に換価して遺族に対して支給されます。その計算式は以下のとおりとなります。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{金銭の額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{確定ポイント} \\ \text{(a)} \times \text{(b)} \end{array} \times \text{当社株式の時価}$$

（注）時価とは、遺族が権利を取得するために必要な手続を行った日又は権利確定日のいずれか遅い日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

なお、対象取締役が対象期間中に海外居住者であった場合には、対象期間終了後に、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。

(a) 役職位に応じた基準ポイント（付与対象者1人当たり）

（当初対象期間：2事業年度）

役職位	基準ポイント	付与されるポイントの上限
代表取締役会長	15,400	30,800
取締役社長	15,400	30,800
取締役	11,400	22,800
当社執行役員	6,000	12,000
子会社取締役	7,600	15,200

（対象期間：3事業年度）

役職位	基準ポイント	付与されるポイントの上限
代表取締役会長	23,100	46,200
取締役社長	23,100	46,200
取締役	17,100	34,200
当社執行役員	9,000	18,000
子会社取締役	11,400	22,800

（注）1．基準ポイントは、職務執行期間（当初対象期間：対象期間初年度に開催される定時株主総会日から2年間、当初対象期間経過後の各対象期間：対象期間初年度に開催される定時株主総会から3年間）における在任月数に応じて按分します（1ポイント未満切り捨て）。

2．付与されるポイントの上限は、対象期間終了後に金銭で給付される部分に相当するポイントを含んでいます。

(b) 業績評価係数（当初対象期間）

（当社取締役及び当社執行役員）

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的・目標（単位：百万円）
連結営業利益成長率	50%	0～200%	目的：事業規模・収益力の拡大 上限：前中計最終年度実績値の130% 12,594 目標：前中計最終年度実績値の120% 11,626 下限：前中計最終年度実績値の110% 10,657
連結ROE	25%	0～200%	目的：事業の収益性・効率性の向上 上限：前中計実績値 18% 目標：15% 下限：現中計下限設定値 12%
TSR （TOPIX成長率比較）	25%	0～200%	目的：株主価値の向上 上限：TOPIX成長率×150% 目標：TOPIX成長率×100% 下限：TOPIX成長率×50%
合計	100%	0～200%	

（注）1．連結営業利益成長率は、2017年3月期から2019年3月期までの3か年の当社中期経営計画（2）において「前中計」というの最終年度の営業利益の実績値9,688百万円（百万円未満切り捨て）を基準値として、130%を上回る場合は200%、110%を下回る場合は0%とし、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の当社中期経営計画（2）において「現中計」というの最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{連結営業利益成長率} \times \text{評価係数} = \frac{11 \times (\text{連結営業利益成長率} - 110\%)}{110\%} \times 100\%$$

$$\text{連結営業利益成長率} = \frac{\text{対象期間の最終年度における連結営業利益の実績値}}{\text{対象期間の最終年度における連結営業利益の基準値}}$$

2. 連結ROEは、前中計の実績値である18%（小数点第1位を四捨五入）と現中計下限設定値である12%の中間値である15%を基準値として、18%を上回る場合は200%、12%を下回る場合は0%とし、現中計の最終年度の連結ROEの実績値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{連結ROE評価係数} = \frac{4 \times (\text{対象期間の最終年度における連結ROE} - 12\%)}{12\%} \times 100\%$$

$$\text{連結ROE} = \frac{\text{対象期間の最終年度における親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{同年度における期首株主資本} + \text{同年度における期末株主資本}) \div 2}$$

3. TSR（株式総利回り）は、当初対象期間中の当社TSRが、当初対象期間中のTOPIXの成長率と比較して、150%を上回る場合は200%、50%を下回る場合は0%とし、その範囲内で算定された値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{TSR評価係数} = \frac{\text{TSR} - 50\%}{50\%} \times 100\%$$

$$\text{TSR} = \frac{(\text{2022年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値} - \text{2020年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値}) \div \text{当初対象期間中の当社1株当たりの配当の総額} + 100\%}{(\text{2022年3月各日のTOPIXの単純平均値} - \text{2020年3月各日のTOPIXの単純平均値}) \div \text{2020年3月各日のTOPIXの単純平均値} + 100\%}$$

- : 2020年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
- : 2022年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
- : 当初対象期間中の当社1株当たりの配当の総額
- : 2020年3月各日のTOPIXの単純平均値
- : 2022年3月各日のTOPIXの単純平均値

（子会社取締役）

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的・目標（単位：百万円）
連結営業利益成長率	50%	0～200%	目的：事業規模・収益力の拡大 上限：前中計最終年度実績値の130% 12,594 目標：前中計最終年度実績値の120% 11,626 下限：前中計最終年度実績値の110% 10,657
営業利益成長率 （子会社単体）	50%	0～200%	目的：子会社の事業規模・収益力の拡大 上限値、目標、下限値は、子会社単体毎に設定。

- （注）1. 連結営業利益成長率は、前中計の最終年度の営業利益の実績値9,688百万円（百万円未満切り捨て）を基準値として、現中計の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。
2. 営業利益成長率（子会社単体）は、子会社取締役が取締役に任じられている子会社単体の前中計の最終年度の営業利益の実績値を基準値として、現中計の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。

提出会社の役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

(投資株式の区分の基準及び考え方)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の区分に該当する株式の保有はございません。今後、政策保有株式を保有するに至った場合には、政策保有の方針等について基準及び考え方を定める方針です。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	32	6	132
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			(注)
非上場株式以外の株式			

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへの参加を通じ、適時情報収集に努めているほか、監査法人との連携に加え、会計や税務に係るコンサルティング業務の委託先である会計事務所からの情報収集や専門書等出版物の購読等により、会計基準等の変更等について、適切かつ的確に把握し対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,328	23,957
受取手形及び売掛金	1 16,943	16,017
商品及び製品	16,261	16,056
仕掛品	156	296
原材料及び貯蔵品	5,937	8,346
その他	1,591	1,768
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	62,205	66,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,530	5,323
減価償却累計額	2,039	2,237
建物及び構築物(純額)	2,490	3,085
土地	1,214	1,241
リース資産	316	636
減価償却累計額	181	305
リース資産(純額)	135	330
その他	2,370	2,758
減価償却累計額	1,862	1,997
その他(純額)	507	761
有形固定資産合計	4,348	5,418
無形固定資産		
のれん	4 2,057	4 470
その他	468	513
無形固定資産合計	2,526	984
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,150	2 1,388
繰延税金資産	1,308	1,589
その他	1,563	1,489
貸倒引当金	67	52
投資その他の資産合計	3,954	4,415
固定資産合計	10,830	10,817
資産合計	73,035	77,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,974	10,276
短期借入金	6,580	2,240
未払法人税等	1,553	2,372
製品保証引当金	869	1,011
賞与引当金	494	347
返品調整引当金	3	2
ポイント引当金	25	48
株主優待引当金	39	47
その他	4,292	6,427
流動負債合計	23,834	22,773
固定負債		
長期借入金	8,195	8,686
退職給付に係る負債	326	336
繰延税金負債	200	165
その他	1,151	1,092
固定負債合計	9,873	10,280
負債合計	33,708	33,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,859	3,868
資本剰余金	8,890	8,898
利益剰余金	26,092	31,608
自己株式	386	386
株主資本合計	38,456	43,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	38
為替換算調整勘定	9	707
退職給付に係る調整累計額	8	1
その他の包括利益累計額合計	33	667
非支配株主持分	837	873
純資産合計	39,327	44,194
負債純資産合計	73,035	77,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	137,264	153,734
売上原価	1 105,744	1 115,480
売上総利益	31,520	38,254
販売費及び一般管理費	2, 3 21,831	2, 3 24,548
営業利益	9,688	13,706
営業外収益		
受取利息	68	46
負ののれん償却額	18	18
受取手数料	54	48
投資有価証券売却益	-	37
その他	126	162
営業外収益合計	267	313
営業外費用		
支払利息	77	111
為替差損	105	57
支払手数料	32	34
その他	49	30
営業外費用合計	264	234
経常利益	9,690	13,785
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 3
関係会社株式売却益	6	-
受取和解金	-	403
その他	0	-
特別利益合計	10	407
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産除却損	6 2	6 18
減損損失	7 44	7 1,564
投資有価証券評価損	88	-
事務所撤退費用	-	37
災害による損失	-	8 720
その他	4	15
特別損失合計	139	2,356
税金等調整前当期純利益	9,561	11,836
法人税、住民税及び事業税	2,939	4,586
法人税等調整額	41	317
法人税等合計	2,898	4,269
当期純利益	6,662	7,566
非支配株主に帰属する当期純利益	7	39
親会社株主に帰属する当期純利益	6,655	7,527

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	6,662	7,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	40
為替換算調整勘定	1,145	737
退職給付に係る調整額	17	6
その他の包括利益合計	1,101	703
包括利益	5,561	6,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,626	6,826
非支配株主に係る包括利益	65	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,854	8,508	21,188	470	33,080
当期変動額					
新株の発行	5	5			10
株式交換による増加		393		83	477
剰余金の配当			1,751		1,751
親会社株主に帰属する当期純利益			6,655		6,655
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5	381	4,904	83	5,375
当期末残高	3,859	8,890	26,092	386	38,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	1,073	9	1,061	1,406	35,549
当期変動額						
新株の発行						10
株式交換による増加						477
剰余金の配当						1,751
親会社株主に帰属する当期純利益						6,655
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	1,063	17	1,028	568	1,597
当期変動額合計	17	1,063	17	1,028	568	3,778
当期末残高	14	9	8	33	837	39,327

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,859	8,890	26,092	386	38,456
当期変動額					
新株の発行	8	8			16
株式交換による増加					-
剰余金の配当			2,010		2,010
親会社株主に帰属する当期純利益			7,527		7,527
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	8	8	5,516	-	5,532
当期末残高	3,868	8,898	31,608	386	43,988

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14	9	8	33	837	39,327
当期変動額						
新株の発行						16
株式交換による増加						-
剰余金の配当						2,010
親会社株主に帰属する当期純利益						7,527
自己株式の取得						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	717	6	700	35	665
当期変動額合計	23	717	6	700	35	4,867
当期末残高	38	707	1	667	873	44,194

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,561	11,836
減価償却費	528	766
減損損失	44	1,564
のれん償却額	292	235
負ののれん償却額	18	18
受取利息及び受取配当金	68	46
支払利息	77	111
災害による損失	-	720
為替差損益(は益)	16	26
固定資産売却損益(は益)	3	3
関係会社株式売却損益(は益)	6	-
投資有価証券評価損益(は益)	88	-
売上債権の増減額(は増加)	2,499	795
たな卸資産の増減額(は増加)	2,474	2,579
仕入債務の増減額(は減少)	1,588	384
未払金の増減額(は減少)	310	1,164
預り金の増減額(は減少)	99	66
その他	106	1,112
小計	7,643	13,859
利息及び配当金の受取額	68	47
利息の支払額	77	111
和解金の受取額	-	403
法人税等の支払額	3,575	3,895
法人税等の還付額	35	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,093	10,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	121
定期預金の払戻による収入	38	112
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 18	-
投資有価証券の取得による支出	201	1,160
投資有価証券の売却による収入	-	987
有形固定資産の取得による支出	1,054	1,637
有形固定資産の売却による収入	4	2
無形固定資産の取得による支出	187	173
差入保証金の差入による支出	127	90
差入保証金の回収による収入	17	106
貸付けによる支出	882	108
貸付金の回収による収入	703	74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	³ 5	-
その他	31	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,755	2,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,400	4,000
長期借入れによる収入	7,100	2,500
長期借入金の返済による支出	5,151	2,349
自己株式の取得による支出	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	72	-
配当金の支払額	1,750	2,008
その他	18	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,506	5,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	575	235
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,269	2,619
現金及び現金同等物の期首残高	17,932	21,201
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,201	1 23,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期20社、当期20社

主要な連結子会社の名称

株式会社マウスコンピューター

テックウインド株式会社

iiyama Benelux B.V.

株式会社ユニットコム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL、iiyama Polska Sp.zo.o.、R-Logic International Pte Ltd、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.、R-Logic Sdn. Bhd.、R-Logic Technology Services India Private Limited、Disc Technology Services Private Limited、PT .RLogic Technology Indonesia及び宏瑞電子科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日でありますが、連結決算日(3月31日)との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

但し、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、原材料

国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は移動平均法又は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

連結子会社は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～46年

□ 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、IFRSもしくはIFRSに準拠した会計基準を適用している在外連結子会社においては、IFRS第16号「リース」に基づき、リース期間が12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除き、すべてのリースについて、原資産を使用する権利である使用権資産を認識しております。当社グループにおいては、貸借対照表において、使用権資産をリース資産に計上しております。

二 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

□ 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

八 製品保証引当金

連結子会社の一部において、製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。

二 返品調整引当金

連結子会社の一部において、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

ホ ポイント引当金

連結子会社の一部において、ポイントカード制度における、顧客に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の売上値引きや販売促進費等の見込額を計上しております。

ヘ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約等については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金利息

ハ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、各社の規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から20年の期間で均等償却を行っております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、引き続き20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点では評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計期末日満期手形

連結会計期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	36百万円

3 当社及び連結子会社5社(前連結会計年度は5社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前連結会計年度は9行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	16,300百万円	16,300百万円
借入実行残高	4,300百万円	300百万円
差引額	12,000百万円	16,000百万円

4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
のれん	2,187百万円	582百万円
負ののれん	129百万円	111百万円
差引額	2,057百万円	470百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	371百万円	346百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	5,331百万円	5,732百万円
広告宣伝費	3,671百万円	4,695百万円
退職給付費用	31百万円	20百万円
賞与引当金繰入額	370百万円	255百万円
製品保証引当金繰入額	620百万円	709百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	10百万円
株主優待引当金繰入額	36百万円	41百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	87百万円	49百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	2百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
計	3百万円	3百万円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
ソフトウェア	百万円	15百万円
その他	0百万円	0百万円
計	2百万円	18百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 新宿区 他	店舗設備	建物、建物附属設備等	44

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

一部の店舗において継続的な使用が見込めなくなったこと、また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(2) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスである店舗については、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 新宿区他	店舗設備	建物附属設備及び工具器具備品等	205
東京都 中央区	その他事業用資産	ソフトウェア	8
	その他	のれん	1,349

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

その他の事業用資産については、継続的な使用が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

のれんについては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(2) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

その他の事業用資産の回収可能価額は、売却見込みが無い資産のため、評価額を零としております。

のれんを含むより大きな単位の回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを20.79%で割り引いて算出しております。

8 災害による損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月に発生した台風19号による被害に伴うたな卸資産の損害等による損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	70百万円
組替調整額	3百万円	37百万円
税効果調整前	23百万円	33百万円
税効果額	2百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	25百万円	40百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,145百万円	737百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	1,145百万円	737百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	1,145百万円	737百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3百万円	4百万円
組替調整額	9百万円	0百万円
税効果調整前	12百万円	4百万円
税効果額	5百万円	1百万円
退職給付に係る調整額	17百万円	6百万円
その他の包括利益合計	1,101百万円	703百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	50,870,600	50,883,500		101,754,100
合計	50,870,600	50,883,500		101,754,100
自己株式				
普通株式(注)2	2,231,204	1,833,328	397,880	3,666,652
合計	2,231,204	1,833,328	397,880	3,666,652

(注)1. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。普通株式の発行済株式数総数の増加50,883,500株は、株式分割による増加50,870,600株、2018年8月10日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加12,900株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加1,833,328株は、2018年7月1日付の株式分割による増加1,833,324株及び単元未満株式の買取による増加4株であります。また、自己株式の減少397,880株は、株式交換による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,751	36.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,010	利益剰余金	20.50	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	101,754,100	20,600		101,774,700
合計	101,754,100	20,600		101,774,700
自己株式				
普通株式(注)2	3,666,652			3,666,652
合計	3,666,652			3,666,652

(注) 普通株式の株式数の増加20,600株は、2019年8月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,010	20.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益剰余金	23.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	21,328百万円	23,957百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	127百万円	136百万円
現金及び現金同等物	21,201百万円	23,820百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン関連事業における店舗等設備(建物及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	84	65	19
合計	84	65	19

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	84	69	15
合計	84	69	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4	4
1年超	18	13
合計	22	18

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	4	4
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	148	211
1年超		82
合計	148	293

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達に伴う短期、長期借入金であります。このうち一部は、為替、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金の為替、金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた「デリバティブ管理規程」に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,328	21,328	
(2) 受取手形及び売掛金	16,943	16,943	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	773	773	
資産計	39,046	39,046	
(4) 買掛金	9,974	9,974	
(5) 短期借入金	4,300	4,300	
(6) 長期借入金(*1)	10,476	10,476	0
負債計	24,750	24,751	0
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ適用なし	0	0	
ヘッジ適用あり			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,957	23,957	
(2) 受取手形及び売掛金	16,017	16,017	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	873	873	
資産計	40,848	40,848	
(4) 買掛金	10,276	10,276	
(5) 短期借入金	300	300	
(6) 長期借入金(*1)	10,626	10,625	1
負債計	21,203	21,202	1
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ適用なし	(63)	(63)	
ヘッジ適用あり			
デリバティブ取引計	(63)	(63)	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	377	515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について88百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内(百万円)
現金及び預金	21,328
受取手形及び売掛金	16,943
合計	38,272

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内(百万円)
現金及び預金	23,957
受取手形及び売掛金	16,017
合計	39,975

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300					
長期借入金	2,280	1,432	2,460	1,064	3,238	
合計	6,580	1,432	2,460	1,064	3,238	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300					
長期借入金	1,940	2,976	1,582	3,751	377	
合計	2,240	2,976	1,582	3,751	377	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	773	751	22
小計	773	751	22
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	773	751	22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額377百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	873	811	61
小計	873	811	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	873	811	61

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額515百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
債券	-	-	-
その他	987	37	-
合計	987	37	0

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について88百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式についての減損処理は行っていません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	443		443	0
	英ポンド	289		282	7
	買建				
	米ドル	6,989		6,970	19
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ	1,284		1,271	13
	支払英ポンド				
	受取ユーロ	382		383	1
	支払ポーランドズロチ				
受取米ドル	442		443	0	
支払ユーロ					
合計		9,832		9,794	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	221		223	1
	英ポンド	1,801		1,838	36
	買建				
	米ドル	5,900		5,899	0
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ	548		547	1
	支払米ドル				
	受取ユーロ	945		961	16
	支払英ポンド				
	受取ユーロ	170		171	1
	支払ポーランドズロチ				
	受取米ドル	1,966		1,958	7
支払ユーロ					
合計		11,553		11,601	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	299	291
勤務費用	19	18
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	3	4
退職給付の支払額	28	6
退職給付債務の期末残高	291	301

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32	34
退職給付費用	2	6
退職給付の支払額	0	6
退職給付に係る負債の期末残高	34	34

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	326	336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326	336
退職給付に係る負債	326	336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326	336

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	19	18
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	9	0
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	32	21

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、勤務費用に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	12	4
合計	12	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1	2
合計	1	2

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	223百万円	254百万円
賞与引当金	133百万円	107百万円
製品保証引当金	137百万円	167百万円
退職給付に係る負債	110百万円	112百万円
投資有価証券評価損	139百万円	139百万円
繰越欠損金	72百万円	89百万円
売上原価否認額	72百万円	70百万円
減損損失否認額	186百万円	232百万円
貸倒引当金	23百万円	20百万円
減価償却超過額	46百万円	58百万円
その他	693百万円	1,004百万円
繰延税金資産小計	1,840百万円	2,257百万円
評価性引当額(注)	412百万円	522百万円
繰延税金資産合計	1,427百万円	1,734百万円
繰延税金負債		
その他	320百万円	310百万円
繰延税金負債合計	320百万円	310百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,107百万円	1,423百万円

(注) 評価性引当額が112百万円増加しております。この増加の主な内容は、株式会社aprecioにおいて減損損失に係る評価性引当額を103百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
のれん減損損失		3.5%
評価性引当金の増減		1.1%
接待交際費等永久差異		0.7%
のれんの償却額		0.6%
住民税均等割等		0.2%
在外子会社の留保利益		0.2%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、当社、パソコン及びパソコンパーツ・周辺機器の製造販売を主要な事業内容とする連結子会社、複合カフェ店舗の運営を主要な事業内容とする連結子会社により構成され、主にパソコン市場に立脚した事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、連結子会社を基礎とした事業内容別のセグメントから構成されており、「パソコン関連事業」及び「総合エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	パソコン 関連事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	133,742	3,522	137,264	-	137,264
セグメント間の内部売上高又は振替高	31	-	31	31	-
計	133,774	3,522	137,296	31	137,264
セグメント利益	10,012	119	10,131	442	9,688
セグメント資産	68,088	2,994	71,082	1,953	73,035
その他の項目					
減価償却費	298	155	454	74	528
のれん償却費	269	22	292	-	292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	394	842	1,237	57	1,295

(注) 1. セグメント利益の調整額 442百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,050百万円、セグメント間取引消去等607百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,953百万円には、セグメント間の債権債務相殺 7,303百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,256百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	パソコン 関連事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	149,812	3,922	153,734	-	153,734
セグメント間の内部売 上高又は振替高	24	-	24	24	-
計	149,836	3,922	153,758	24	153,734
セグメント利益又は セグメント損失()	14,262	98	14,163	457	13,706
セグメント資産	69,713	4,084	73,798	3,450	77,248
その他の項目					
減価償却費	428	268	697	69	766
のれん償却費	213	22	235	-	235
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	500	1,349	1,850	43	1,894

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 457百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,075百万円、セグメント間取引消去等617百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額3,450百万円には、セグメント間の債権債務相殺 11,550百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,001百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
99,886	33,709	3,668	137,264

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
3,925	218	205	4,348

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
115,948	33,258	4,527	153,734

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
4,827	240	349	5,418

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
減損損失	9	35	-	44

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
減損損失	1,374	181	8	1,564

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	269	22	-	292
当期末残高	2,087	100	-	2,187

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	-	-	18
当期末残高	129	-	-	129

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	213	22	-	235
当期末残高	503	78	-	582

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	-	-	18
当期末残高	111	-	-	111

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	392.40円	441.57円
1株当たり当期純利益金額	67.89円	76.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,655	7,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,655	7,527
期中平均株式数(株)	普通株式 98,032,677	普通株式 98,100,393

(重要な後発事象)

(英国における訴訟の終結)

当社は、2014年12月19日付で、CRTモニタ及びLCDモニタに関して発生した国際的価格カルテル事件に関連して、当社子会社6社(iiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Limited、iiyama Polska sp. z o.o.、iiyama France S.a.r.l.、(株)マウスコンピューター、以下、併せて「当社子会社」)を原告として、英国高等法院において損害賠償請求訴訟を提起していましたが、一部の被告と和解が成立したことによりすべての被告と和解が成立いたしました。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2014年12月19日付で、CRTモニタ及びLCDモニタに関して発生した国際的価格カルテル事件に関連して、当社子会社を原告として、英国高等法院において損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2016年8月4日付「英国における訴訟の判決に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、CRTモニタに関する訴訟(以下「CRT訴訟」)に関して、2016年5月23日(英国時間)付で、裁判管轄権に関する認定に関して、当社子会社の請求が棄却され、被告側の訴訟費用は当社子会社の負担とするとの判決を言い渡されました。

これを受けて控訴した結果、当社子会社の主張が認められ有利となる判決が下されたことにより、当社子会社の控訴費用の一部もしくは全部を被告側が負担することとなりました。

また、LCDモニタに関する訴訟(以下「LCD訴訟」)に関しては、被告側が当社子会社に対して控訴していましたが、被告側の主張が棄却されたことにより、CRTモニタ、LCDモニタともに、当社子会社の主張が認められた形で進捗し、本審に向けた準備を進める一方、一部被告との間で和解に向けた話し合いを行ってまいりました。

この度、CRT訴訟の一部被告との和解、LCD訴訟の一部被告との和解に続き、一部被告から和解案の提示を受け、これまでの訴訟の経過、和解条件の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、一部被告と和解することといたしました。これにより、CRT訴訟及びLCD訴訟のすべての被告と和解が成立したことになります。

2. 和解の相手方

< CRT訴訟 >

LG Electronics Inc
LG Electronics UK Limited
LG Electronics Wales Limited
Samsung SDI Co Ltd

< LCD訴訟 >

Samsung Electronics Co Limited
Samsung Electronics Limited
Samsung Electronics (UK) Limited
Samsung Semiconductor Europe Limited

3. 和解の内容の概要

和解契約に基づき、原告及び被告双方に守秘義務が課されておりますので、和解の内容の開示は控えさせていただきます。

4. 業績に与える影響

訴訟終結に伴う影響につきましては、当社子会社5社(iiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Limited、iiyama Polska sp. z o.o.、iiyama France S.a.r.l.)の決算日が12月31日であることから、当該子会社の2019年1月～12月の財務諸表を2020年3月期通期に連結し、当該子会社の2020年1月～3月の財務諸表を2021年3月期第1四半期連結累計期間で連結しているため、2020年1月～2月の和解については、2021年3月期第1四半期連結累計期間において反映する予定です。なお、和解金につきましては、和解契約に基づき、原告及び被告双方に守秘義務が課されておりますので、開示は控えさせていただきます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	300	0.2482	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,280	1,940	0.2300	
1年以内に返済予定のリース債務	20	131	1.2447	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,195	8,686	0.2379	2021年～ 2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	162	256	1.2447	2008年～ 2028年
合計	14,959	11,315		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。但し、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,976	1,582	3,751	377
リース債務	100	47	19	18

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	621	79	18	681

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,654	72,729	109,169	153,734
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,038	6,717	9,056	11,836
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,113	4,598	6,209	7,527
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.55	46.88	63.30	76.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.55	25.33	16.43	13.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,323	2,777
売掛金	1 68	1 75
前払費用	52	41
関係会社短期貸付金	6,404	10,138
その他	1 754	1 1,274
流動資産合計	8,603	14,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	27	0
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	28	28
有形固定資産合計	58	29
無形固定資産		
ソフトウェア	78	60
その他	34	41
無形固定資産合計	112	102
投資その他の資産		
投資有価証券	258	356
関係会社株式	11,316	9,658
長期前払費用	9	12
繰延税金資産	55	69
その他	177	169
投資その他の資産合計	11,817	10,265
固定資産合計	11,987	10,397
資産合計	20,590	24,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	149	149
未払金	1 225	1 210
未払費用	12	10
前受収益	1 42	1 57
預り金	10	9
未払法人税等	289	619
賞与引当金	17	14
株主優待引当金	39	47
その他	22	16
流動負債合計	808	1,135
固定負債		
長期借入金	4,175	4,025
固定負債合計	4,175	4,025
負債合計	4,983	5,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,859	3,868
資本剰余金		
資本準備金	7,168	7,177
その他資本剰余金	474	474
自己株式処分差益	474	474
資本剰余金合計	7,643	7,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,487	8,409
利益剰余金合計	4,487	8,409
自己株式	386	386
株主資本合計	15,604	19,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	2	1
純資産合計	15,606	19,544
負債純資産合計	20,590	24,704

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益		
経営指導料	265	280
業務委託収入	363	360
受取配当金	1,350	8,063
営業収益合計	1 1,978	1 8,703
売上総利益	1,978	8,703
販売費及び一般管理費		
役員報酬	275	278
給料及び手当	208	225
減価償却費	92	87
賞与引当金繰入額	17	14
株主優待引当金繰入額	36	41
支払報酬	38	43
その他	380	382
販売費及び一般管理費合計	1 1,050	1 1,075
営業利益	928	7,628
営業外収益		
受取利息	37	43
受取手数料	0	0
システム利用料	5	5
その他	3	2
営業外収益合計	1 46	1 51
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	0	52
投資運用損	14	-
営業外費用合計	1 25	1 63
経常利益	948	7,615
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 0
投資有価証券評価損	88	-
関係会社株式評価損	-	1,658
減損損失	-	8
特別損失合計	88	1,666
税引前当期純利益	860	5,948
法人税、住民税及び事業税	28	30
法人税等調整額	13	13
法人税等合計	42	16
当期純利益	902	5,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金		
当期首残高	3,854	7,163	-	7,163	5,336	470	15,884
当期変動額							
新株の発行	5	5		5			10
株式交換による増加			474	474		83	558
剰余金の配当					1,751		1,751
当期純利益					902		902
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	5	5	474	480	848	83	279
当期末残高	3,859	7,168	474	7,643	4,487	386	15,604

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2	0	1	15,882
当期変動額				
新株の発行				10
株式交換による増加				558
剰余金の配当				1,751
当期純利益				902
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	-	3	3
当期変動額合計	3	-	3	275
当期末残高	1	0	2	15,606

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金		
当期首残高	3,859	7,168	474	7,643	4,487	386	15,604
当期変動額							
新株の発行	8	8		8			16
株式交換による増加			-	-		-	-
剰余金の配当					2,010		2,010
当期純利益					5,932		5,932
自己株式の取得						-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	8	8	-	8	3,921	-	3,937
当期末残高	3,868	7,177	474	7,651	8,409	386	19,542

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1	0	2	15,606
当期変動額				
新株の発行				16
株式交換による増加				-
剰余金の配当				2,010
当期純利益				5,932
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0		0	0
当期変動額合計	0	-	0	3,937
当期末残高	1	0	1	19,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 2～3年

車両運搬具..... 6年

工具、器具及び備品... 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、通貨スワップについては振当処理を、金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、関係会社株式の減損処理等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	822百万円	1,349百万円
短期金銭債務	42百万円	59百万円

2 偶発債務

保証債務

子会社の仕入債務等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
テックウインド株式会社	3,330百万円 (30百万米ドル)	テックウインド株式会社 3,264百万円 (30百万米ドル)
株式会社マウスコンピューター、 iiyama Benelux B.V.	1,110百万円 (10百万米ドル)	株式会社マウスコンピューター、 iiyama Benelux B.V. 761百万円 (7百万米ドル)
計	4,440百万円	計 4,026百万円

なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は()に記載のとおりであります。

子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社マウスコンピューター	500百万円	株式会社マウスコンピューター 500百万円
株式会社aprecio	7百万円	株式会社aprecio 百万円
iiyama Benelux B.V.	2,775百万円 (25百万米ドル)	iiyama Benelux B.V. 1,632百万円 (15百万米ドル)
計	3,282百万円	計 2,132百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行(前事業年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	1,978百万円	8,703百万円
営業取引(支出分)	11百万円	11百万円
営業取引以外の取引(収入分)	42百万円	48百万円
営業取引以外の取引(支出分)	百万円	百万円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,658百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式11,316百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	4百万円
投資有価証券評価損	139百万円	139百万円
関係会社株式評価損	790百万円	1,277百万円
繰越欠損金	69百万円	22百万円
会社分割による子会社株式	22百万円	48百万円
その他	51百万円	67百万円
繰延税金資産小計	1,080百万円	1,557百万円
評価性引当額	1,023百万円	1,490百万円
繰延税金資産合計	56百万円	69百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	55百万円	69百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久差異	41.2	39.0
評価性引当額の増減	5.0	8.6
住民税均等割等	0.6	0.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	0.3

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	91			91	91	27	0
車両運搬具	8			8	6	0	1
工具、器具及び備品	94	15	1	108	80	15	28
有形固定資産計	194	15	1	207	178	43	29
無形固定資産							
ソフトウェア	198	11		210	149	29	60
その他	36	22	14 (8)	43	2	0	41
無形固定資産計	234	33	14 (8)	254	152	29	102

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	サーバー等	15百万円
ソフトウェア	業務ソフト等	11百万円

2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	17	14	17	14
株主優待引当金	39	47	39	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
	買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 公告記載URL https://www.mcj.jp/ir/	
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株（1単元）以上を保有する株主に対し、下記のとりの当社優待品を贈呈いたします。	
	保有株式数 / 優待の内容	『パソコンワンコイン 診断サービス（1） 利用券
	100株以上 1,000株未満	2枚
	1,000株以上	2枚
		10,000円相当の商品 （2）
		-
		1点
	<ol style="list-style-type: none"> 『パソコンワンコイン診断サービス』とは、当社の連結子会社である株式会社ユニットコムが実施するサポートサービスであり、利用券は各店舗にてご利用いただけます。 10,000円相当の当社グループ製品及び飲食料品を掲載した当社オリジナルカタログより、好きな商品1点をお選びいただけます。 	

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年1月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社M C J
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 M C J の 2020 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 M C J が 2020 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社M C J
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C Jの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。